



平成23年6月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)

平成23年5月13日

上場取引所 東

上場会社名 株式会社キャンバス

コード番号 4575 URL <http://www.canbas.co.jp>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 河邊 拓己

問合せ先責任者 (役職名) 取締役最高財務責任者兼管理部長 (氏名) 加登住 眞 TEL 055-954-3666

四半期報告書提出予定日 平成23年5月13日

配当支払開始予定日 —

四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無

四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 平成23年6月期第3四半期の業績(平成22年7月1日～平成23年3月31日)

(1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	事業収益		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
23年6月期第3四半期	—	△100.0	△1,065	—	△1,136	—	△1,138	—
22年6月期第3四半期	148	32.1	△291	—	△300	—	△317	—

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
23年6月期第3四半期	△391.26	—
22年6月期第3四半期	△118.19	—

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
23年6月期第3四半期	2,544	2,364	92.7	810.88
22年6月期	3,681	3,498	95.0	1,202.10

(参考) 自己資本 23年6月期第3四半期 2,359百万円 22年6月期 3,498百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
22年6月期	—	0.00	—	0.00	0.00
23年6月期	—	0.00	—	—	—
23年6月期(予想)	—	—	—	0.00	0.00

(注) 当四半期における配当予想の修正有無 無

3. 平成23年6月期の業績予想(平成22年7月1日～平成23年6月30日)

(%表示は、対前期増減率)

	事業収益		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	0 ～1,000	△100.0 ～574.1	△1,973 ～△973	—	△1,967 ～△967	—	△1,968 ～△968	—	△676.43 ～△332.82

(注) 当四半期における業績予想の修正有無 無

4. その他（詳細は、[添付資料] 4ページ「2. その他の情報」をご覧ください。）

(1) 簡便な会計処理及び特有の会計処理の適用 無

(注)簡便な会計処理及び四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用の有無となります。

(2) 会計処理の原則・手続、表示方法等の変更

① 会計基準等の改正に伴う変更 有

② ①以外の変更 無

(注)「四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載される四半期財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更の有無となります。

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む) 23年6月期3Q 2,910,500株 22年6月期 2,910,500株

② 期末自己株式数 23年6月期3Q 302株 22年6月期 89株

③ 期中平均株式数(四半期累計) 23年6月期3Q 2,910,227株 22年6月期3Q 2,688,267株

※四半期レビュー手続の実施状況に関する表示

この四半期決算短信は、金融商品取引法に基づく四半期レビュー手続の対象外であります。なお、この四半期決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく四半期財務諸表に対する四半期レビュー手続は終了しております。

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の実績等は、業績の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、[添付資料] 3ページ「業績予想に関する定性的情報」をご参照ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期の業績等に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する定性的情報	2
(2) 財政状態に関する定性的情報	2
(3) 業績予想に関する定性的情報	3
2. その他の情報	4
(1) 簡便な会計処理及び特有の会計処理の概要	4
(2) 会計処理の原則・手続、表示方法等の変更の概要	4
3. 四半期財務諸表	5
(1) 四半期貸借対照表	5
(2) 四半期損益計算書	6
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	7
(4) 継続企業の前提に関する注記	8
(5) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記	8
4. 補足情報	9
(1) 当社研究開発の背景	9
(2) 開発パイプラインの状況	9

1. 当四半期の業績等に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する定性的情報

世界の医薬品市場は、先進国を中心とする医療費抑制策や新薬承認審査の厳格化などにより、厳しい市場環境が続いております。一方で、当社が研究開発に取り組んでいる癌領域については、臨床上の治療満足度が未だ低くアンメットニーズが大きいため、世界の製薬企業が画期的新薬の開発を目指して研究開発を強化しております。

このような状況のもと、当社は、細胞周期におけるG2チェックポイントの阻害に着目した抗癌剤の基礎研究及び臨床開発に取り組ましました。

当社の開発パイプライン中で最も先行している化合物CBP501については、CBP501・シスプラチン・ペメトレキセドの3剤併用による悪性胸膜中皮腫を対象とする臨床第2相試験(平成20年11月試験開始)並びに同じ3剤併用による非小細胞肺癌を対象とする臨床第2相試験(平成21年6月試験開始)を米国FDAの規制下で進めました。また、CBS9106については、前臨床試験(平成21年6月試験開始)に取り組ましました。

さらに、開発パイプラインの拡充に向けて、当社独自の薬剤スクリーニング法による探索研究により新規候補化合物の創出に努めました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の研究開発費については、前年同四半期比561百万円増加し908百万円となりました。販売費及び一般管理費は、前年同四半期比64百万円増加し156百万円となり、研究開発費と合わせた事業費用は、前年同四半期比626百万円増加し1,065百万円となりました。事業費用が増加した主な要因は、前年同四半期には事業費用から控除していた武田薬品工業株式会社からの受取研究開発費が、平成22年6月に同社との提携を解消したことに伴い当第3四半期累計期間は計上されていないためです。

この結果、営業損失は前年同四半期比774百万円損失増の1,065百万円となり、また、経常損失は営業外費用として為替差損を73百万円計上したため前年同四半期比835百万円損失増の1,136百万円、四半期純損失は前年同四半期比820百万円損失増の1,138百万円となりました。

なお、営業外費用として計上した為替差損は、主に当第3四半期会計期間末時点で当社の保有する外貨建預金を同日の為替相場で評価したことで発生したものであり、今後の為替相場によりこの額は変動します。

また、この外貨建預金は、当事業年度の外貨建支払計画に基づいて必要な外貨を一括調達したものです。この為替環境が続く場合には円貨換算の開発費が減少するため、この為替差損が当事業年度の経常損益及び当期純損益に及ぼす影響は限定的であります。

(注) 開発パイプラインについては、当四半期決算短信より前臨床試験段階以降の開発品のみを記載することになりました。それに伴い、それ以前の「最適化」段階のCBS2400シリーズについては記載を省略しております。

(2) 財政状態に関する定性的情報

当第3四半期会計期間末の総資産は2,544百万円となり、前事業年度末比1,136百万円の減少となりました。純資産の部においては四半期純損失の計上により繰越利益剰余金が1,138百万円減少し、資産の部においては、提携先等に対する未収入金が761百万円及び現金及び預金が524百万円減少しております。

(キャッシュ・フローの状況)

当第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりです。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、提携解消による補償金の受取りがあったものの、CBP501の臨床試験推進に伴う研究開発費の支出等により、323百万円の減少(前年同四半期は563百万円の減少)となりました。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得等により、58百万円の減少(前年同四半期は817百万円の減少)となりました。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得に伴い0百万円の減少(前年同四半期は1,417百万円の増加)となりました。

これらに加え、外貨建預金について現金及び現金同等物に係る換算差額△42百万円を計上した結果、当第3四半期会計期間末の現金及び現金同等物は、前事業年度末と比べ424百万円減少し、1,528百万円となりました。また、預入期間が3ヶ月を超える定期預金を合わせた四半期貸借対照表上の現金及び預金は2,228百万円(前事業年度末2,753百万円)であります。

(3) 業績予想に関する定性的情報

当社は癌をターゲットとして医薬品の研究開発を行う創薬企業です。現時点では上市された製品はなく、CBP501をはじめとした候補化合物の研究開発を進める先行投資の段階にあります。

当事業年度については、CBP501の悪性胸膜中皮腫及び非小細胞肺癌を対象とする臨床第2相試験の進捗等に伴い研究開発費が増加することに加え、平成22年6月の武田薬品工業株式会社との提携解消によりCBP501開発費用が全額自社負担となるため、研究開発費は前年度比1,277百万円増加の1,777百万円、販売費及び一般管理費は前年度比66百万円増加の196百万円を見込んでおります。

事業収益の予想については、当事業年度中に新規提携パートナーを獲得し受取る収益として、0百万円～1,000百万円の幅をもたせて表示しております。

当社は現在、CBP501の悪性胸膜中皮腫及び非小細胞肺癌を対象とする臨床第2相試験終了までの開発資金を既に確保し、その試験データの蓄積を進めております。

臨床第2相試験は医薬品開発において薬効を見極める重要なステージであり、その試験データが新規契約の条件に大きな影響を与えます。このため当社は、試験データの蓄積状況を見据えつつ、さまざまな契約形態を念頭に置いて、新規提携パートナー獲得活動を実施しております。

製薬企業等の提携ニーズは、「臨床第2相試験の結果を見通せる時期を待って最終の評価を実施したい」とする傾向が見られます。上記の開発の進捗状況とこのニーズとを勘案すると、当事業年度中に新規提携を獲得し収益を計上できる可能性は高いものではないと考えられます。しかしながら、当事業年度中に新規提携が成立する可能性も残っており、これらを総合的に考慮した幅をもった業績予想を継続しております。

以上を踏まえ、当事業年度については、事業収益は0～1,000百万円、営業損失1,973～973百万円、経常損失1,967～967百万円、当期純損失1,968～968百万円を見込んでおります。

なお、当事業年度はCBP501の悪性胸膜中皮腫及び非小細胞肺癌を対象とする臨床第2相試験費用の負担から上記のとおり損失額を見込んでおりますが、次年度(平成24年6月期)については、試験の進捗に伴い臨床第2相試験費用が減少すること、臨床第3相試験は新規の提携パートナーの確保を前提とすることから、損失額が大幅に減少する見込みです。これらを踏まえ、当第3四半期会計期間末現在の現金及び預金残高は、平成25年6月期末までの運営資金を賄うのに十分な額と判断しており、当社は、当面の資金繰りに問題はないと考えております。

2. その他の情報

(1) 簡便な会計処理及び特有の会計処理の概要

該当事項はありません。

(2) 会計処理の原則・手続、表示方法等の変更の概要

① 資産除去債務に関する会計基準の適用

第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これによる影響は軽微であります。

3. 四半期財務諸表
 (1) 四半期貸借対照表

(単位:千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成23年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,228,955	2,753,936
その他	71,223	867,176
流動資産合計	2,300,179	3,621,112
固定資産		
有形固定資産	114,924	26,157
無形固定資産	4,892	6,456
投資その他の資産	124,725	27,683
固定資産合計	244,542	60,297
資産合計	2,544,721	3,681,410
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	3,999	9,704
その他	176,169	172,762
流動負債合計	180,169	182,467
負債合計	180,169	182,467
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,110,803	3,110,803
資本剰余金	3,097,653	3,097,653
利益剰余金	△3,848,439	△2,709,766
自己株式	△176	△80
株主資本合計	2,359,840	3,498,610
新株予約権	4,711	332
純資産合計	2,364,552	3,498,942
負債純資産合計	2,544,721	3,681,410

(2) 四半期損益計算書
(第3四半期累計期間)

(単位:千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)
事業収益	148,335	—
事業費用		
研究開発費	347,153	908,999
販売費及び一般管理費	92,451	156,832
事業費用合計	439,605	1,065,831
営業損失(△)	△291,270	△1,065,831
営業外収益		
受取利息	6,010	2,584
その他	332	108
営業外収益合計	6,342	2,693
営業外費用		
為替差損	—	73,627
株式交付費	13,992	—
その他	1,918	—
営業外費用合計	15,910	73,627
経常損失(△)	△300,838	△1,136,765
特別利益		
新株予約権戻入益	272	—
特別利益合計	272	—
特別損失		
固定資産除却損	—	970
貸倒引当金繰入額	16,000	—
その他	230	—
特別損失合計	16,230	970
税引前四半期純損失(△)	△316,797	△1,137,735
法人税、住民税及び事業税	937	937
法人税等合計	937	937
四半期純損失(△)	△317,734	△1,138,673

(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成22年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失(△)	△316,797	△1,137,735
減価償却費	20,604	37,990
受取利息	△6,010	△2,584
為替差損益(△は益)	0	76,825
その他	△266,608	139,058
小計	△568,812	△886,447
利息の受取額	6,316	3,676
補償金の受取額	—	560,232
法人税等の支払額	△977	△1,250
営業活動によるキャッシュ・フロー	△563,472	△323,788
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,700,000	△2,141,700
定期預金の払戻による収入	1,900,000	2,207,200
有形固定資産の取得による支出	△16,983	△124,744
その他	△818	474
投資活動によるキャッシュ・フロー	△817,801	△58,770
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	1,417,919	—
自己株式の取得による支出	—	△95
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,417,919	△95
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△42,325
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	36,645	△424,980
現金及び現金同等物の期首残高	533,580	1,953,936
現金及び現金同等物の四半期末残高	570,225	1,528,955

(4) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(5) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当事項はありません。

4. 補足情報

(1) 当社研究開発の背景

当社研究開発の背景は、以下のとおりです。

なお、創薬コンセプト及び薬剤スクリーニング法等の技術・研究開発の詳細については、当社ウェブサイトをご参照下さい (<http://www.canbas.co.jp/development/>)。

(a) 強固な創薬コンセプト

従来型抗癌剤の多くが「盛んに分裂する細胞」を無差別に攻撃するのと異なり、当社は「正常細胞と癌細胞の違い」に着目した「G2チェックポイント阻害」を基本コンセプトとする創薬に特化し、この領域で世界トップレベルの創薬力を有しています。

従来型抗癌剤投与によるDNA損傷は、正常細胞では細胞周期のG1チェックポイントが主に働いて修復が図られていますが、癌細胞ではG1チェックポイントが働かず、G2チェックポイントに依存して損傷の修復が行われる傾向にあります。当社は、G2チェックポイントを阻害する物質の探索により、正常細胞には影響せず癌細胞に選択的に作用して従来型抗癌剤の薬効を高める、副作用の少ない抗癌剤の創製を目指しています。

(b) 独自の薬剤スクリーニング法

当社は、G2チェックポイントに関する知見をもとに、正常細胞と癌細胞の「細胞の挙動の違い」に着目した独自の薬剤スクリーニング法を確立しています。一般的な「既知の標的分子」に着目した薬剤スクリーニング法とは異なるアプローチであり、従来知られていない作用メカニズムを有するなど新たな抗癌剤を創出し得る方法であると考えています。CBP501・CBS9106はいずれもこれを用いた探索・最適化によって創出したものです。

(c) 創薬を支える基礎研究

当社は2000年の設立直後から自社研究所を有し、G2チェックポイントに関する基礎研究のほか、当社薬剤スクリーニング法を用いて同定した開発化合物(CBP501・CBS9106)の特性をより明確にするため、詳細な分子レベルの作用メカニズムの解析研究を行っています。

(2) 開発パイプラインの状況

当社は現在、自社で創製した抗癌剤候補化合物CBP501、CBS9106によって開発パイプラインを構築しています(開発パイプラインについては、当四半期決算短信より前臨床試験段階以降の開発品のみを記載することとし、それ以前の「最適化」段階のCBS2400シリーズについては記載を省略しております)。

(a) 抗癌剤候補化合物CBP501

《概要》

CBP501はペプチド型の化合物であり、抗癌剤シスプラチン等の副作用を増強することなく効果を高めるという特徴があるため、シスプラチンを含む標準療法に追加投与する併用薬剤として、開発が進められています。

作用メカニズムについては、G2チェックポイントに関するシグナル伝達経路を阻害することが既に明らかになっていましたが、これに加え、最近の当社の作用メカニズム研究によって、CBP501のカルモデュリンへの結合がシスプラチンの抗癌作用増強に対し重要な役割を果たしていることが示されています。

当社は現在、悪性胸膜中皮腫及び非小細胞肺癌を対象とする臨床第2相試験を進めており、試験実施地域は、米国、カナダ、南米、ロシアに広がっております。

当社は、これら対象疾患の臨床第3相試験の実施に向け、製薬会社との戦略提携を目指して積極的なアライアンス活動を行っています。

《対象疾患》

① 悪性胸膜中皮腫

悪性胸膜中皮腫はアスベストへの継続的な曝露を主な原因として肺の胸膜に発生する癌です。患者さまの多くは病期が進行してから診断されるため、他の種類の癌と比較して予後は悪いという特徴があります。罹患患者数は少ない(米国で2-3千人)ものの、薬剤療法の選択肢が限られているため、新たな治療薬開発が切望されている領域です。

・本剤開発の意義

悪性胸膜中皮腫は、外科手術が適応にならないケースが多く、化学療法(抗癌剤投与)による治療が中心です。臨床試験で効果が確認され米国FDAの承認を取得しているのはシスプラチン・ペメトレキセドの2剤併用療法のみで、この処方が世界で幅広く使用されていますが、患者さまの予後を十分改善するには至っていません。当社は、さらに効果を高めることを目指し、これらの抗癌剤2剤に追加投与し3剤併用療法として用いられる抗癌剤として開発を進めています。

② 非小細胞肺癌

肺癌は喫煙を主な原因として発生する癌ですが、その大部分を占めているのが非小細胞肺癌です。悪性胸膜中皮腫と同様に病期が進行して診断されることが多いため、他の癌と比較して予後は悪いという特徴があります。また、肺癌は、癌の種類別罹患患者数において世界の主要国で上位を占めているため、様々な癌の中でも特に数多くの製薬企業やバイオベンチャーが研究開発に取り組んでいます。

・本剤開発の意義

非小細胞肺癌の治療方法は、切除手術、放射線療法及び化学療法等を単独もしくは併用して用い、病期等によって患者さまに最適と考えられる治療が行われています。そのなかで進行期においては、化学療法が中心的な役割を果たしています。

“多剤併用療法の試み”

非小細胞肺癌の進行期における第一選択薬(初回治療として行われる化学療法)は、プラチナ製剤(シスプラチンやカルボプラチン)と他の抗癌剤を組み合わせた2剤併用療法が主流となっていますが、患者さまの予後は依然として改善の余地が大きい状況にあります。

このため、製薬会社やバイオベンチャーは、3剤併用療法として追加投与する抗癌剤の開発を進めてきましたが、これまでに行われた臨床試験においてはその有用性が示されることはほとんどありませんでした。

一方で、近年、適切な対象患者群に絞って抗癌剤を投与することで、有効性を改善する臨床試験結果が発表されています。扁平上皮癌を除く対象患者群においては、血管新生阻害剤(抗VEGF抗体)を追加投与した3剤併用療法、シスプラチン・ペメトレキセドの2剤併用療法が、それぞれ従来の2剤併用標準療法と比較して効果を改善しています。

こうしたなか、CBP501はシスプラチンを含む標準療法との併用により、副作用を増強せずに効果を高めることを期待できることから、当社は、シスプラチン・ペメトレキセドに追加投与する併用抗癌剤として本剤を開発し、この3剤併用療法が次世代の有効な治療選択肢となることを目指しています。

“分子標的薬と従来型化学療法の共存”

これまでの研究により、分子標的薬の一種であるEGFRチロシンキナーゼ阻害剤は、特定の患者群(EGFR遺伝子変異陽性)において顕著な効果を示すことが明らかになってきました。また最近では、ALK阻害剤と呼ばれる分子標的薬が特定患者群(EML4-ALK融合遺伝子陽性)を対象とする早期臨床試験で有望なデータを示し、注目されています。

これらの分子標的薬の試験結果により、あたかも既存の化学療法がすべて分子標的薬に置き換わるかのような報道がなされていますが、これらの分子標的薬が高い薬効を示したのは特定患者群のみであり、その他多くの患者さまについては依然として、従来型化学療法剤を超える有効な薬剤が見出されていません。このため、シスプラチンに代表される従来型化学療法剤の果たす役割は今後も大きく、分子標的薬と従来型化学療法剤は共存していくものと考えられます。したがって当社は、これら分子標的薬の台頭がCBP501の将来性に大きく影響を与えるものではないと考えています。

(b) 抗癌剤候補化合物CBS9106

CBS9106は低分子化合物であり、培養細胞や動物を用いた実験において、CBP501とは異なる抗癌剤との併用、癌の種類において効果が確認されています。さらに癌の種類によっては単剤での効果も確認されています。

作用メカニズムについては、CBS9106が、CRM1(癌に関連する蛋白質等を細胞核から細胞質へ輸送する役割を担う細胞内因子)の阻害作用を有することが明らかになっています。毒性の強い既存のCRM1阻害剤とは異なり、CBS9106にはCRM1を可逆的に阻害する特徴があるため、当社は、本剤が新規な抗癌剤として有望な化合物であると考えております。

当社は、平成21年6月からCBS9106の前臨床試験を実施しており、早期の臨床試験開始を目指しております。

◆開発パイプライン

化合物	併用薬剤	対象疾患	探索・創出～ 前臨床試験	臨床試験			提携
				第1相	第2相	第3相	
CBP501	シスプラチン	固形癌 拡大試験： 卵巣癌					未定
	シスプラチン・ ペメトレキセド	悪性胸膜中皮腫 非小細胞肺癌					
CBS9106	未定						未定

以上